

令和6年度住まいに関する支援制度一覧 (1/2)

市町村名: 甘楽町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	助成	甘楽町まちづくり定住応援金	甘楽町に新しく家を建てたり購入した人、または建て直した人に応援金を交付。対象となる住宅は以下のとおり 1. 延べ床面積50㎡以上の専任住宅 2. 居住部分が50㎡以上の併用住宅	自らの居住の用に供するために町内に新たに住宅を取得(建て替え含む。)した者	70,000円に計算額を足した額。加算額・・・各30,000円 ①新築加算額②増し加算③土地購入加算④町内業者加算 ※各加算項目の総額については併せて確認が必要			常時受付		住民課	0274-64-8313	http://www.town.kanra.lg.jp/iyuumin/zeimu/news/01.html	
リフォーム資金 (重度身体障害者(児)住宅改造費助成制度等)	助成	甘楽町重度身体障害者(児)住宅改造費補助金	下肢、体幹、視覚又は上肢に重度の障害を有する者又は、障害者と世帯を同一にする者が、住宅設備を、障害者に適するように改造する場合、その改造費を助成	(1)町内に居住する者(2)身体障害者手帳の交付を受けている者(3)次のいずれかに該当する者 ア 下肢の障害者で1-2級の者 イ 体幹の障害者で1-2級の者 ウ 下肢及び体幹の重複障害で1-2級の者 エ 視覚の障害者で1級の者 オ 上肢の障害者で1-2級の者(ただしそれぞれの上肢に4級以上の障害のある者)(4)市町村民税所得割金額160,000円未満の世帯に属する者	補助額は改造に要する経費に6分の5を乗じて得た額以内とし、補助限度額は、補助基本額600,000円の6分の5の額とする。ただし、千円未満切り捨て。		障害者1人につき1回	毎年6月末日まで		福祉課	0274-67-5162	https://www.town.kanra.lg.jp/kenkou/fukusi/news/01.html	
合併処理浄化槽設置費	助成	甘楽町浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽の設置者に対して予算の範囲内で補助金を助成	下水道事業計画区域及び農業集落排水事業整備区域を除く町内全域で専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者等	設置補助限度額:5人槽279,000円、6～7人槽360,000円、8～10人槽477,000円 くみ取り槽または単独処理浄化槽からの転換加算:宅内排水設備補助として上限300,000円			令和7年1月31日まで		水道課	0274-64-8317	https://www.town.kanra.lg.jp/yougesuidou/gesui/news/20170613110745.html	
生ごみ処理機設置費	助成	甘楽町生ごみ処理機等設置補助金	家庭用生ごみ処理機	甘楽町に在住で、町税等の滞納がない者。	購入価格の2分の1の額(限度額3万円、百円未満切り捨て)			常時受付		住民課	0274-64-8315	https://www.town.kanra.lg.jp/iyuumin/kankyo/2020127154036.html	
耐震診断費	助成	甘楽町木造住宅耐震診断事業	耐震診断者による一般耐震診断費用を負担	(1) 昭和56年5月31日以前に完工された一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上のもの)であること。(2) 平屋建てまたは2階建てのものであること。(3) 在来軸組構法によって建築されたものであること。(4) 自己の所有する、かつ、居住している住宅であること。(5) 国、地方公共団体及びその他の機関が所有していないものであること。	一般耐震診断に要する費用は町負担。ただし、耐震診断技術者の交通費1,000円については、申請者の実費負担とし、現地調査時に耐震診断技術者に直接支払うもの			令和6年4月1日～令和6年9月2日	3名(先着順)	建設課	0274-64-8322	https://www.town.kanra.lg.jp/kensetu/tosikei/news/20150330221009.html	
耐震改修費	助成	甘楽町木造住宅耐震改修補助金	耐震補強設計、工事監理及び耐震補強工事 ただし、リフォームに要する経費、他の補助制度による補助金の交付の対象となる用具に係る経費、既に着手している工事に用いた経費は除く。	(1) 耐震力不足木造住宅(一般診断法または精密診断法による耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅)を甘楽町内に所有し、当該住宅に居住している者 (2) 町税を滞納していない者	助成対象費用の4/5以内の額 (限度額100万円) ただし、1,000円未満切り捨て。		原則として対象住宅(世帯)につき1回	令和6年4月1日～令和6年9月2日	1名(先着順)	建設課	0274-64-8322	https://www.town.kanra.lg.jp/kensetu/tosikei/news/20180511162514.html	
耐震改修費	助成	甘楽町耐震シェルター等設置補助金	木造住宅の1階部分に耐震シェルターまたは耐震ベッ クを設置する工事 ただし、リフォームに要する経費、他の補助制度による補助金の交付の対象となる用具に係る経費、既に設置されたものについては除く。	(1) 耐震力不足木造住宅(一般診断法または精密診断法による耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅)を甘楽町内に所有し、当該住宅に居住している者 (2) 高齢者(満65才以上)のみで構成される世帯に属する者または障害者が同居する世帯に属する者	限度額30万円 ただし、1,000円未満切り捨て。		原則として対象住宅(世帯)につき1回	令和6年4月1日～令和6年9月2日	1名(先着順)	建設課	0274-64-8322	https://www.town.kanra.lg.jp/kensetu/tosikei/news/20230221162041.html	
リフォーム資金	助成	甘楽町住宅リフォーム促進事業補助金	築5年以上の住宅で、工事費が10万円以上の内装リフォーム及び外壁工事	築5年以上の住宅に居住する者	工事費に10分の2(中学生以下の世帯員がいる場合10分の3)を乗じた額。1,000円未満は切り捨て。上限20万円		原則として対象住宅(世帯)につき1回	令和6年4月1日～令和6年4月16日	予算が終了した段階で受付終了	建設課	0274-64-8322	https://www.town.kanra.lg.jp/kensetu/tosikei/news/20230320125642.html	

令和6年度住まいに関する支援制度一覧 (2/2)

市町村名: 甘楽町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
宅内排水設備工事費補助事業	助成	宅内排水設備工事費補助金	汲み取り槽又は浄化槽から下水道及び農業集落排水に接続する工事を行う者。	甘楽町に在住で、町税等の滞納がない者。	上限30,000円(中学生以下のお子さんがいる場合は上限50,000円)			令和9年1月31日まで		水道課	0274-64-8317	https://www.town.kanra.lg.jp/ivoukesuidou/resul/news/20210319101436.html	
住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	助成	住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	定置用住宅用太陽光発電設備蓄電池システム	甘楽町に在住で、町税等の滞納がない者。	1万円×1/kwh (上限5万円)			年度当初から翌2月末日まで		住民課	0274-64-8315	https://www.town.kanra.lg.jp/jyumin/kankyo/news/20230310152902.html	